CORE CONCEPT TECHNOLOGIES INC.

第17回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年3月30日（月曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
ダイヤゲート池袋４F

決議事項

第1号議案　株式会社Pros Consとの合併契約承認の件

第2号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）２名選任の件

議決権行使期限

2026年3月27日（金曜日）
午後6時まで

株式会社コアコンセプト・テクノロジー

証券コード：4371

証券コード　4371
2026年３月13日
（電子提供措置の開始日2026年３月６日）

株　主　各　位

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
株式会社コアコンセプト・テクノロジー
代表取締役社長CEO　　金　子　武　史

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.cct-inc.co.jp/ir/meeting/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席いただけない場合は、電磁的方法（インターネット等）又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年３月27日（金）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　　2026年３月30日（月）午前10時（受付開始　午前９時30分）
2．場　　所　　東京都豊島区南池袋一丁目16番15号 ダイヤゲート池袋４F
3．目的事項

報告事項

1．第17期（2025年１月１日から2025年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第17期（2025年１月１日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　株式会社Pros Consとの合併契約承認の件
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）２名選任の件

以　上

＊ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
＊ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
＊ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、「連結注記表」及び「個別注記表」を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部です。
＊ 「決議通知」については、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.cct-inc.co.jp/ir/）に掲載させていただきますので、株主総会終了後に書面による送付はありません。ご了承ください。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限　2026年３月27日（金曜日）午後６時まで

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使サイト上で「仮パスワード」を任意のパスワードに変更することが可能です。
② 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料等）は株主様のご負担となります。
③ インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
④ インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

書面の郵送により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限　2026年３月27日（金曜日）午後６時到着分まで

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提示ください。

日　時　2026年３月30日（月曜日）午前10時

場　所　東京都豊島区南池袋一丁目16番15号 ダイヤゲート池袋４Ｆ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

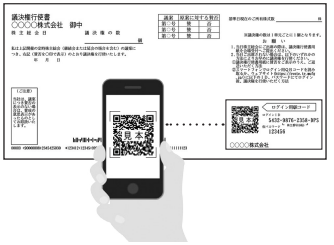

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

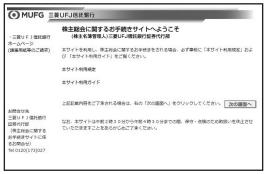

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

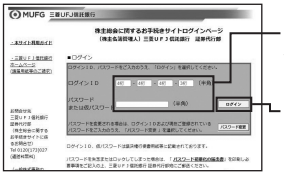

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00 ～ 21:00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　株式会社Pros Consとの合併契約承認の件

1. 吸収合併を行う理由

当社は、2026年4月1日付で株式会社Pros Cons（本店所在地：東京都江東区富岡一丁目26番15号飯田ビル5階A室）を吸収合併することといたしました。株式会社Pros Consは、当社の完全子会社であり、当社グループ内において主に外観検査事業を担っておりますが、今後の経営戦略、経営資源の効率化、効率的な事業運営等について総合的に検討した結果、グループ内再編を行うことが最適と判断し、2026年２月13日付取締役会において当社を存続会社とし、株式会社Pros Consを吸収合併する旨を決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。なお、本合併にともない、当社において抱合せ株式消滅差損の発生が見込まれるため、会社法第796条第２項ただし書及び第795条第２項第１号の規定により、本吸収合併に係る吸収合併契約のご承認をお願いするものです。

2. 吸収合併契約の内容の概要

当社及び株式会社Pros Consとの間で締結する合併契約の内容は次のとおりです。

合 併 契 約 書　（写）

株式会社コアコンセプト・テクノロジー（以下「甲」という。）及び株式会社Pros Cons（以下「乙」という。）は、合併に関し、以下のとおり合意したので、末尾記載の日付で、本合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 合併の方法

本契約に定める諸条件に基づき、甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。本契約に基づく合併を以下「本件合併」という。

第2条 合併当事者
甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。
甲 ： 株式会社コアコンセプト・テクノロジー
東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

乙 ： 株式会社Pros Cons
東京都江東区富岡一丁目26番15号飯田ビル5階A室

第3条 合併対価の交付
甲は、乙の全株式を所有していることから、本件合併に際して、乙の株主に対して、その保有する株式に代わる金銭等（甲の株式及び金銭を含む。）を交付しないものとする。

第4条 資本金及び準備金
本件合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しないものとする。

第5条 効力発生日
本件合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年4月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第6条 合併承認総会
1. 甲は、2026年3月31日までに、会社法第795条第1項に基づき株主総会を招集し、本契約の承認及び本件合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。なお、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙は協議の上、期日を変更することができる。
2. 乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の要件を満たすことから、本契約に関する株主総会の承認を得ることなく本件合併を行うものとする。

第7条 財産及び権利義務の引継ぎ
乙は、2024年12月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条 善管注意義務
甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日前日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

第9条 従業員の処遇
甲は、効力発生日に乙の従業員を引き継ぐものとし、従業員の処遇については、別途甲乙協議の上これを定める。

第10条 合併条件の変更及び合併契約の解除
本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき、又は本件合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条 本契約の効力
本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第12条 契約内容の変更
本契約の内容は、甲及び乙の書面による合意によってのみ変更することができる。

第13条 完全合意
本契約は、本契約に含まれる事項に関する甲乙間の完全な合意を構成し、口頭又は書面によるとを問わず、甲乙間の本契約に定める事項に関する事前の合意、表明及び了解に優先する。

第14条 分離可能性
本契約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、本契約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、甲及び乙は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとする。

第15条 準拠法及び合意管轄
本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第16条 本契約に定めのない事項
本契約に定める事項の他、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定める。

本契約成立の証として、本書1通を作成し、各当事者署名又は記名捺印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。但し、電子署名サービスを用いる場合には、本書の電子ファイルを作成し、それぞれ合意の後電子署名を施し、各自その電子ファイルを保管する。

2026年２月13日

甲： 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
株式会社コアコンセプト・テクノロジー
代表取締役　金子 武史　印

乙： 東京都江東区富岡一丁目26番15号飯田ビル5階A室
株式会社Pros Cons
代表取締役　安部 正一郎　印

3. 会社法施行規則第191条に定める事項（第６号及び第７号を除く。）の内容の概要
（1）合併対価の相当性に関する事項
株式会社Pros Consは、当社の完全子会社であるため、本合併に関して株式その他資産の交付は行いません。また、本合併により当社の資本金及び資本準備金は増加しませんが、いずれについても、当社は吸収合併消滅会社である株式会社Pros Consの発行済株式の全部を所有していることから、相当であると判断しております。

(2) 新株予約権の定めの相当性に関する事項
該当事項はありません。

(3) 株式会社Pros Consの最終事業年度に係る計算書類等の内容
株式会社Pros Consの最終事業年度に係る計算書類等は、次頁以降の株式会社Pros Consの計算書類等に記載のとおりです。

(4) 株式会社Pros Consの最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(5) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

4. 株式会社Pros Consの計算書類等

第7期 事業報告（写）
（自2025年１月１日 至2025年12月31日）

１．会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当社は独自のAIアルゴリズムを用いた外観検査装置の納品等を通じて、プラスチック機材の製造メーカーや、自動車部品メーカーなど、多様な顧客との取引を拡充してまいりました。この結果、当事業年度の売上高は92,228千円、営業利益は19,837千円、当期純利益は14,575千円となりました。

（２）設備投資の状況

該当事項はありません。

（３）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

（４）対処すべき課題

今後につきましては、株式会社コアコンセプト・テクノロジーの経営戦略に基づき、当社組織の在り方を含めた最適な方針を検討してまいります。

（５）財産及び損益の状況

区　　分	2022年度 第4期	2023年度 第5期	2024年度 第6期	2025年度 第7期 (当事業年度)
売上高（千円）	104,588	69,925	36,554	92,228
当期純利益（千円）	17,466	13,249	△16,773	14,575
１株当たり当期純利益（円）	26,871.48	20,384.35	△25,805.40	22,423.82
総資産（千円）	69,431	64,649	53,493	74,792
純資産（千円）	44,011	57,261	44,814	59,390

（6）重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

会　社　名 （親会社）	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社コアコンセプト・テクノロジー	570,348千円	100%	DX支援事業、IT人材調達支援事業

②重要な子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

（7）主要な事業内容

AIアルゴリズムを用いた外観検査装置の製造

（8）主要な事業拠点（2025年12月31日現在）

名　　称	所　在　地
本　　社	東京都江東区

（9）従業員の状況（2025年12月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減
4名	―名増

（10）主要な借入先及び借入額（2025年12月31日現在）

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

（1）発行可能株式総数　　1,000,000株

（2）発行済株式の総数　　650株

3．会社の新株予約権に関する事項

（1）当事業年度末日における新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	安部 正一郎	該当事項はありません

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額	科　目	金　額
(資　産　の　部)		(負　債　の　部)	
流動資産	66,627	流動負債	15,402
現金及び預金	38,395	未払金	2,830
売掛金及び契約資産	27,451	未払法人税等	3,623
仕掛品	168	未払消費税等	5,111
貯蔵品	477	前受金	2,869
前払費用	299	預り金	967
貸倒引当金	△164		
固定資産	8,164		
有形固定資産	1,853	固定負債	—
工具、器具及び備品	1,853		
無形固定資産	235	負債合計	15,402
ソフトウエア	235	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	6,076	株主資本	
敷金及び保証金	924	資本金	6,500
繰延税金資産	4,962	資本剰余金	—
その他	189	資本準備金	—
		利益剰余金	52,890
		その他利益剰余金	52,890
		繰越利益剰余金	52,890
		純 資 産 合 計	59,390
資　産　合　計	74,792	負債純資産合計	74,792

損益計算書

(自 2025年1月1日　至 2025年12月31日)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	
売上高		92,228
売上原価		34,314
売上総利益		57,914
販売費及び一般管理費		38,077
営業利益		19,837
営業外収益		
受取利息	52	
その他	133	185
営業外費用		
支払利息	5	5
経常利益		20,016
税引前当期純利益		20,016
法人税、住民税及び事業税	3,631	
法人税等調整額	1,810	5,441
当期純利益		14,575

株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日　至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	6,500	―	―	38,314	38,314	―	44,814	44,814
当期変動額								
当期純利益				14,575	14,575		14,575	14,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							―	―
当期変動額合計	―	―	―	14,575	14,575	―	14,575	14,575
当期末残高	6,500	―	―	52,890	52,890	―	59,390	59,390

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．収益及び費用の計上基準

当社サービスの契約から生じる履行義務は、独自のAIアルゴリズムを用いた外観検査装置の納品等であり、一定の期間にわたり充足される履行義務です。契約で変動対価となる条件は含まれず、検収後3か月以内の支払いが通常です。

当社は、一定の金額を超える案件について、工程数による進捗管理を実施しており、完了工程と見積総工程との比率で進捗度を見積り、それを契約金額に乗ずることで売上金額を算定しております。ただし、工程がごく短い案件については、顧客の検収を受けた一時点で収益を認識しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	650	－	－	650

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	91,370.00円
1株当たり当期純利益	22,423.82円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）２名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（２名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）２名の選任をお願いするものです。なお、本議案については、あらかじめ監査等委員会より妥当である旨の意見を得ています。取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 かね　こ　たけ　し 金　子　武　史 （1976年5月19日生）	2000年４月　（株）インクス（現SOLIZE（株））入社 2006年４月　（株）ラグナ設立 2006年12月　（株）KT Consulting入社 2009年９月　（株）シンスター監査役就任 2010年10月 当社入社 2013年１月 取締役副社長就任 2015年７月 代表取締役社長CEO就任（現任） 2024年３月　（株）DTダイナミクス 社外取締役就任（現任） 2025年８月　（株）電創 取締役就任（現任）	2,340,000株
	【取締役候補者とした理由】 金子武史氏は、2010年入社後、取締役副社長、取締役社長を歴任し、当社経営のトップとして企業価値向上に重要な役割を果たしております。同氏は極めて高い視座と強い変革力を有しており、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	再任 なかじま　かずあき 中島数晃 (1971年5月20日生)	1995年４月　(株) 日本興業銀行（現（株）みずほ銀行）入行 2014年２月 ヒューマンホールディングス（株）執行役員就任 2017年５月　(株) エスキュービズム取締役就任 2018年４月 当社入社 2019年７月 執行役員CFO就任 2020年１月 経営管理本部 本部長就任 2020年12月 取締役CFO就任 2025年３月 取締役副社長CFO就任（現任）	700,000株
	【取締役候補者とした理由】 中島数晃氏は、ファイナンスや経営管理全般に豊富な経験と高度な見識を有しております。ガバナンスやコンプライアンスの体制構築を主導し、当社の経営管理をけん引してまいりました。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。		

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容の概要は事業報告「会社役員に関する事項」に記載のとおりです。当該保険の被保険者の範囲は取締役（監査等委員である者を含む）となっております。各候補者は既に当該契約の被保険者に含まれており、本議案が承認可決された場合、引き続き被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険を保険期間終了後も更新することを予定しています。

【ご参考】取締役のスキル・マトリックスについて

第２号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成員のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

なお、スキル・マトリックスは、各人の経験等を踏まえ、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有するすべての知見や経験を表すものではありません。

氏　名	役職	属性		経験・専門性							
		独立性	男性：M 女性：F	企業経営	テクノロジー	マーケティング/セールス	人材	M&A	財務	コンプライアンス	サステナビリティ
金子武史	代表取締役 社長CEO		M	○	○	○	○	○			○
中島数晃	取締役 副社長CFO		M	○			○	○	○	○	○
上田昌平	取締役 常勤監査等委員	○	M	○	○	○					
廣瀬卓生	取締役 監査等委員	○	M					○		○	
鈴木雅也	取締役 監査等委員	○	M						○	○	
中島恵理	取締役 監査等委員	○	F							○	○

以　上

事業報告（自　2025年1月1日　至　2025年12月31日）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものです。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用情勢の改善や賃上げが進み、設備投資は緩やかに持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかに回復していますが、米国の通商政策の影響等による景気の下振れリスクにより、先行きには不透明感が残る状況が続いております。

なお、米国による関税措置により国内製造業を中心としたIT投資への影響は見られるものの、当社グループの当期業績への影響は限定的であると考えております。

当社グループが属する情報サービス業界においては、中長期的にシステムインテグレーション（SI）市場規模に緩やかな拡大が見込まれ、その中でも当社グループがサービスを提供しているデジタルトランスフォーメーション（DX）市場が占める割合は拡大が見込まれます。当社グループが注力する製造業・建設業・物流業では人手不足への対策、ベテランノウハウの継承、脱炭素への取組みが重要な経営課題となっており、これまでの一部の業務のデジタル化に留まらず、大企業を中心に全社横断的なDX投資が加速し、市場の拡大をけん引しています。

また、IT産業における外部委託（BPO）市場規模も拡大しています。一方で、ITエンジニア不足により需給が逼迫している状況において、当社グループは中小IT企業とそこに所属する従業員のデータベースである「Ohgi」を活用することにより、顧客のIT人材需要に対して迅速に応えることが可能です。また、「Ohgi」を活用してプロジェクト体制を組むことで従業員数以上のDX案件受注が可能になる点も当社グループの強みとなっています。

このような状況のもと、DX支援の売上高は10,052,613千円（前年同期比10.7％増）、IT人材調達支援の売上高は10,825,847千円（前年同期比7.3％増）となりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高20,878,460千円（前年同期比8.9％増）、営業利益2,201,675千円（前年同期比9.7％増）、経常利益2,202,799千円（前年同期比7.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,501,810千円（前年同期比4.3％増）となりました。

なお、当社グループはDX関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は131,612千円であり、主なものは従業員の増加等にともなうPC購入費用22,960千円、Orizuru改修費用100,085千円です。

（3）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

（4）対処すべき課題

① 成長戦略の実行

当社グループは「テクノロジーと人の力で産業のサステナブルな発展に貢献します」というパーパスを実現するために、「IT産業の次世代を創出する」ことを目指しています。そのためには、製品の進化と人の進化により、各産業が持続可能な形で発展する未来の姿を描き、それを実現する仕組みを構築すること、日本のシステムインテグレーション業界における多重請負構造の弊害を縮小することが重要だと考えております。

製造業向けDXにおいてはERP「mcframe」を中心に、MES「OrizuruMES」、PLM「ArasInnovator」の3つのソリューションに注力し、受注の大型化を推進しています。建設DX及び物流DXに関しては、既存顧客での豊富なノウハウと実績を活かし、他社への横展開を積極的に行っています。また、クロスセルを統括管理する営業本部を設置し、組織営業力向上に努めています。

IT人材調達支援においては、既存顧客との取引深耕及び新規顧客開拓に注力する一方開発支援パートナー企業数の拡大を目指します。こうした成長戦略を着実に実行することにより、案件とそれを担うIT人材の両方を拡大する好循環を形成し、安定的な高成長を持続していく方針です。

また、M&Aは目的等の見直しを実施し、今後はDX支援の強化を目的とし上流工程の協業が可能な企業や業界知見を有する企業等を対象に、積極的に進めてまいります。

② IT人材の確保と育成

当社グループは、あるべき姿の策定から技術検証、システム構築、運用・保守、内製化支援まで、顧客企業のDX実現を一気通貫で伴走支援しておりますが、一連のプロセスの実行において、コンサルタント、AIエンジニア、アーキテクト、プログラマー、プロジェクトマネージャー等の様々なIT人材が必要となります。

当社グループは「Ohgi」によるIT人材調達力を活用し、必要な時に必要なスペックのIT人材を調達しプロジェクトを推進することが可能ですが、経営ビジョンを実現し、継続的に事業を拡大していくためには、中核的な技術やノウハウを社内に蓄積していく必要があり、コア人材となる社員の積極的な採用・定着・育成が重要だと考えております。

当社グループは魅力的な案件の獲得、比較的自由な開発体制や勤務体系、給与水準の向上や福利厚生の充実、公平・透明な人事評価制度、社内勉強会の開催・セミナー参加によるスキルアップ支援等により、優秀なIT人材の採用・定着・育成に注力しておりますが、今後も採用マーケットにおける他社との競合状況を勘案し、改善していく方針です。

③ 開発体制・プロジェクト採算管理の強化

当社グループは業容拡大にともない、大規模案件の受注も増えてきているため、不採算・赤字案件が発生した際の損益インパクトが大きくなってきており、開発体制及び受注後のプロジェクト採算管理の強化が課題だと認識しております。当社グループは大規模案件にも対応できる体制構築のために、新卒・経験者いずれについても積極的な採用活動を行っており、今後も継続していく予定です。また、当社グループの強みである広範なビジネスパートナーネットワーク「Ohgi」の拡充を図ってまいります。

プロジェクト採算管理について、当社グループはリスク低減のために案件を細分化し(契約期間１カ月～３カ月が大半)、準委任契約にて受注するように努めております。また工数の予実乖離が生じないように、顧客とのコミュニケーション、緻密な要員管理、進捗管理、予実管理、品質管理を行っております。今後につきましても、受注判定時のチェック機能の強化やプロジェクト進行中の採算管理を徹底していくとともに、プロジェクトマネージャーの育成、当社グループが得意とするアジャイル開発のノウハウを集約し共有することによる効率的かつ高品質な開発を実施していくことにより、収益力を高めていく方針です。

④　販路の多様化・拡大

当社グループは既存顧客からのリピート受注が比較的安定している一方、事業の継続的な拡大と企業価値向上のためには、新規顧客の開拓力が課題だと認識しております。DX支援においてはアウトバウンド営業を開始していますが、IT商社やクラウドソリューションパートナーとの関係性をより強化し、着実な新規顧客の開拓を進めます。IT人材調達支援においては、営業担当者がより営業活動に注力できる体制の構築及び営業人員の増員による営業活動量の増強と、「Ohgi」ネットワークの拡大による人材提案力の強化に注力します。

⑤　経営管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、事業の継続的な成長には業務運営の効率化やリスク管理のための十分な内部管理体制の整備、マネジメント人材の拡充が重要だと考えております。このため、業務効率化のための販売管理システムのリプレイスやバックオフィス業務の整備などを行いました。また、組織の拡大ペースに合わせる形でマネジメント人材の採用や育成、教育研修等を実施していく方針です。

当社グループは、開発要件により個人情報や顧客の機密情報を取り扱う場合があります。これらに適切に対応するため、情報管理体制の強化を進めており、プライバシーマークの取得に加えて2025年12月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しました。

⑥ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループは、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、併せて社会に貢献するサービスを提供することで、あらゆるステークホルダーから信頼を得ることが重要であると認識しております。かかる認識に基づき、当社グループではコンプライアンスの徹底を図るとともに、経営の公正性及び透明性を確保するための内部監査の強化、監査等委員会、指名・報酬委員会の設置等により、コーポレート・ガバナンスの実効性を担保しております。

⑦ 持続可能な社会の実現への取組み

当社グループは、事業活動を通じて、顧客の売上高の拡大や利益率の向上を実現するとともに、資産効率性の向上、エネルギー効率性の向上による環境負荷低減、労働生産性向上による人手不足の解消、ベテランのノウハウ継承など、多くの社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現へ取組んでいます。2022年12月には代表取締役社長CEOを委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。単体では、2023年のScope3算出に取組み、2024年からはグループ全体でもScope3の一部算出に取組んでおります。また、2024年6月に再エネ100宣言RE Actionに参加し、再生可能エネルギー率を2030年に70%、2050年に100%という目標を定めています。より一層サステナビリティに関する取組みを推進し、持続可能な社会作りへ貢献してまいります。

（5）財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	2022年度 第14期	2023年度 第15期	2024年度 第16期	2025年度 第17期 (当連結会計年度)
売　上　高（千円）	―	15,921,300	19,166,906	20,878,460
経　常　利　益（千円）	―	1,765,217	2,046,170	2,202,799
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	―	1,303,214	1,439,468	1,501,810
1株当たり当期純利益（円）	―	76.59	85.58	89.80
総　資　産（千円）	―	6,111,420	8,009,282	8,561,779
純　資　産（千円）	―	3,208,497	4,195,050	5,058,008
1株当たり純資産額（円）	―	188.57	250.96	311.65

（注）第15期より連結計算書類を作成しておりますので、第14期以前の各数値は記載しておりません。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	2022年度 第14期	2023年度 第15期	2024年度 第16期	2025年度 第17期 (当 事 業 年 度)
売　　上　　高（千円）	12,113,202	15,630,094	17,977,366	19,088,324
経　常　利　益（千円）	1,139,476	1,785,032	2,073,855	2,034,641
当　期　純　利　益（千円）	836,826	1,334,274	1,533,789	1,407,622
1株当たり当期純利益（円）	52.24	78.42	91.19	84.16
総　　資　　産（千円）	5,114,394	6,012,317	7,599,412	8,164,044
純　　資　　産（千円）	2,846,032	3,237,792	4,318,666	5,087,437
1株当たり純資産額（円）	172.29	190.30	258.36	313.47

（注）当社は、2022年４月１日付及び2022年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、当該株式分割が第14期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

（6）重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社及び関連会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
（子会社）			
株式会社ピージーシステム	20,000千円	100%	受託開発、技術者派遣
株式会社電創	30,000千円	100%	受託開発、業務アプリケーション開発、保守
株式会社Pros Cons	6,500千円	100%	受託開発
Pro-X株式会社	20,000千円	100%	受託開発
株式会社デジタルデザインサービス	11,000千円	100%	受託開発
（関連会社）			
株式会社DTダイナミクス	100,000千円	34%	meviy及びその他のシステム開発、保守、運用業務

（7）主要な事業内容
デジタルトランスフォーメーション支援
IT人材調達支援

（8）主要な事業拠点（2025年12月31日現在）
①当社

名　　称	所　在　地
本　　社	東京都豊島区
大阪オフィス	大阪府大阪市
福岡オフィス	福岡県福岡市

②子会社及び関連会社

名　　称	所　在　地
(子会社)	
株式会社ピージーシステム	山口県宇部市、広島県広島市
株式会社電創	神奈川県川崎市
株式会社Pros Cons	東京都江東区
Pro-X株式会社	大阪府大阪市福島区
株式会社デジタルデザインサービス	大阪府大阪市北区、沖縄県うるま市
(関連会社)	
株式会社DTダイナミクス	東京都千代田区

（9）従業員の状況（2025年12月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
584名	51名増

（注）1．従業員数には臨時従業員（契約社員、アルバイトの期中平均雇用人数）及び派遣社員は含んでおりません。
2．当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載はしておりません。

②当社の従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度末比増減
416名	40名増

（注）従業員数には臨時従業員（契約社員、アルバイトの期中平均雇用人数）及び派遣社員は含んでおりません。

（10）主要な借入先及び借入額（2025年12月31日現在）

借　　入　　先	借　入　残　高
株式会社みずほ銀行	140,000 千円
株式会社三井住友銀行	40,000 千円
株式会社池田泉州銀行	20,000 千円
株式会社りそな銀行	17,144 千円

2．会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

（1）発行可能株式総数　　56,000,000株

（2）発行済株式の総数　　17,602,800株（自己株式1,376,888株を含む）

（3）株主数　　4,429名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
金子 武史	2,340,000株	14.42%
株式会社BIPED	1,400,000株	8.63%
芸陽線材株式会社	907,700株	5.59%
下村 克則	860,000株	5.30%
グッドエコ株式会社	750,000株	4.62%
中島 数晃	700,000株	4.31%
田口 紀成	685,000株	4.22%
髙盛 豊文	670,000株	4.13%
津野 尾肇	590,000株	3.64%
光通信KK投資事業有限責任組合	465,500株	2.87%

（注）1．当社は、自己株式を1,376,888株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権に関する事項

（1）当事業年度末日における新株予約権等の状況

第２回新株予約権

決議年月日	2020年11月30日
新株予約権の数	30個（新株予約権１個につき400株）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式　12,000株
新株予約権の行使時の払込金額	75円
新株予約権の行使期間	2022年12月２日～2030年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　75円 資本組入額　37円50銭
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

（注）2022年４月１日付及び2022年10月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

・上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（監査等委員）	10個	普通株式　4,000株	1名

（2）当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権に関する重要な事項

当社はストックオプション制度に準じた制度として時価発行新株予約権信託Rを活用したインセンティブ・プランを導入しております。

第３回新株予約権

決議年月日	2020年12月15日
付与対象者の区分及び人数	（注）３.
新株予約権の数	1,500個（新株予約権１個につき400株）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式　600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	75円
新株予約権の行使期間	2020年12月26日～2030年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　75円 資本組入額　　37円50銭
新株予約権の行使の条件	（注）２.

（注）１．本新株予約権は、新株予約権１個につき700円で有償発行しております。

２．新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

(a) 本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前営業日における当社普通株式の１株当たりの価格（以下、「前提株価」という。）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第３項・同第200条第２項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。

(b) 前提株価を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、前提株価を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が前提株価を下回る価格となったとき。

② 本新株予約権者は、本新株予約権行使時点で、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 上記②は、新株予約権者が当社と契約関係にある信託会社であって、当該信託会社が信託契約の定めに従い本新株予約権を行使する場合には適用しない。

④ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥ 本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

3．当社の代表取締役社長である金子武史と取締役会長である下村克則は、当社の現在及び将来の取締役、監査役、及び従業員（以下「役職員等」と言います。）に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与や優秀な人材のリテンションなどを目的として、2020年12月15日開催の臨時株主総会決議に基づき、2020年12月25日付でコタエル信託株式会社を受託者として「新株予約権信託」（以下「本信託（第３回新株予約権）」と言います。）を設定しており、当社は本信託（第３回新株予約権）に対して、会社法に基づき2020年12月26日に第３回新株予約権（2020年12月15日臨時株主総会決議）を発行しております。本信託（第３回新株予約権）は、当社グループの役職員等に対して、将来の功績に応じて、コタエル信託株式会社に付与した第３回新株予約権１個当たり400株相当を分配するものです。既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社グループの役職員等に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社の役職員等に対しても、新株予約権の分配を可能とするものです。第３回新株予約権の分配を受けた者は、当該第３回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託（第３回新株予約権）の概要は以下のとおりです。

名称	第３回新株予約権（時価発行新株予約権信託R）
委託者	金子武史、下村克則
受託者	コタエル信託株式会社
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日	2020年12月22日
信託の新株予約権数	1,500個
信託期間満了日 (交付基準日)	2026年３月末日（当該日が受託者の休業日の場合には前営業日）
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第３回新株予約権の引受け、払込みにより現時点で第３回新株予約権1,500個（１個あたり400株相当）が信託の目的となっております。
受益者適格要件	当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員のうち、当社が別途定める交付ガイドラインに従い、受益候補者の中から本信託の受益者となるべき者を選定し、受益者の確定手続きが完了した後、受益者が確定します。

４．2022年４月１日付及び2022年10月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

信託型ストックオプションの取扱いについて、国税庁から「ストックオプションに対する課税(Q&A)」が公表され、信託型ストックオプションは、行使した日の属する年分の給与所得として所得税の課税対象となり、発行会社が当該給与所得に係る源泉所得税の徴収・納付を行う必要がある旨が示されたことで、当社が想定していなかった役職員等の税負担及び当社の源泉徴収等の事務負担をともなう懸念が生じています。この度、受託者であるコタエル信託より、本信託（第３回新株予約権）の信託契約を株式交付型信託契約に変更することにより役職員等の税負担は、当社が当初想定していたとおりになるとの提案を受け、2026年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月末日に本信託（第３回新株予約権）の信託契約を一部変更予定です。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金　子　武　史	CEO 株式会社DTダイナミクス 社外取締役 株式会社電創 取締役
取締役副社長	中　島　数　晃	CFO
取　締　役 (常勤監査等委員)	上　田　昌　平	
取　締　役 (監査等委員)	廣　瀬　卓　生	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業　パートナー 株式会社サイフューズ　社外監査役 浜松ホトニクス株式会社　社外取締役
取　締　役 (監査等委員)	鈴　木　雅　也	鈴木雅也公認会計士事務所　代表 ククレブ・アドバイザーズ株式会社　社外監査役
取　締　役 (監査等委員)	中　島　恵　理	IDEC株式会社 社外取締役 同志社大学 教授 UBE三菱セメント株式会社 社外取締役

（注）1．上田昌平氏、廣瀬卓生氏、鈴木雅也氏及び中島恵理氏は、社外取締役です。
2．取締役鈴木雅也氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．当社は、取締役上田昌平氏、廣瀬卓生氏、鈴木雅也氏及び中島恵理氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．当社は、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、上田昌平氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5．下村克則氏、津野尾肇氏及び角田好志氏は、2025年３月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、任期満了にて取締役を退任しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

（3）取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2024年11月21日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

各取締役の役位・役割・責務に応じ、また貢献度も加え、毎月基本報酬を支給する。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は支給しない。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は支給しない。

d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬100%とする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

月額報酬は、年額を12で除した額を基準とし、取締役の月額報酬の支給日は毎月25日とする。

f.報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬等の内容についての決定を、取締役その他の第三者に委任しない。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2023年３月30日開催の第14回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額350百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名、監査等委員である取締役４名（うち社外取締役４名）の計６名です。

③　取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、指名・報酬委員会が各人の役位・職務・業績・貢献度を勘案し一定の基準を基に総合的に判断した上で案を作成し、取締役会へ答申いたします。取締役会は指名・報酬委員会からの答申を受け、内容を協議のうえ、決議し取締役の個人別報酬等を決定するものとしております。

④　取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	108,780	108,780	―	―	4
監査等委員である取締役（うち社外取締役）	23,580 (23,580)	23,580 (23,580)	―	―	5 (5)

（注）上表には、2025年３月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって任期満了にて退任した取締役３名を含んでおります。

（４）役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を、当該保険契約により補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）執行役員及びグループ会社の役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

（5）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

・社外取締役廣瀬卓生氏の兼職先であるアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業、株式会社サイフューズ及び浜松ホトニクス株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

・社外取締役鈴木雅也氏の兼職先である鈴木雅也公認会計士事務所及びククレブ・アドバイザーズ株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

・社外取締役中島恵理氏の兼職先であるIDEC株式会社及び同志社大学と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

・社外取締役中島恵理氏の兼職先であるUBE三菱セメント株式会社と当社との間には取引がありますが、当社が定める独立性判断基準を満たしており、当該兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	上田昌平	当事業年度において就任後に開催された取締役会13回のすべてに出席し、豊富な経験と幅広い見識を活かし、必要に応じて経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、当事業年度において就任後に開催された監査等委員会全10回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	廣瀬卓生	当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、弁護士としての知見や幅広い見識を活かし、必要に応じて経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、当事業年度開催の監査等委員会全14回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	鈴木雅也	当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、公認会計士としての知見や幅広い見識を活かし、必要に応じて経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、当事業年度開催の監査等委員会全14回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	中島恵理	当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、豊富な経験と幅広い見識を活かし、必要に応じて経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、当事業年度開催の監査等委員会全14回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,250千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,250千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、必要に応じて監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2024年２月20日付の取締役会において、「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議しております。その内容は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる。

・コンプライアンスの推進については、当社経営管理本部で統括することとし、同本部を中心に当社グループの役職員に対して必要な教育を行う。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

・内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

・当社のリスク管理委員会は、不正行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、当社経営管理本部が再発防止策の展開等の活動を推進する。

・当社及び当社グループの各部門における法令及び社内規程の遵守状況について定期的に内部監査を行う。

・監査等委員は法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

・取締役の意思決定の妥当性を高めるため、取締役の２名以上は独立社外取締役とする。当該社外取締役は、当社が定める独立性を満足するものとし、その独立性判断の基準は、以下のとおりとする。

・当社及び当社グループに所属、又は就任時より遡って３年未満の期間に所属していない者

・当社グループの主要取引先に所属、又は就任時より遡って３年未満の期間に所属していない者

・当社の前年度期末の発行済株式総数10％以上を保有しない個人、又は企業・団体に所属しない者もしくは就任時より遡って３年未満の期間に所属しない者

・当社グループが前年度期末の発行済株式総数10％以上を保有する企業団体に所属しない者、又は就任時より遡って３年未満の期間に所属しない者

・当社グループの法定監査を行う監査法人に所属しない者、又は就任時より遡って３年未満の期間に所属しない者

・当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関に所属していない者、又は就任時より遡って３年未満の期間に所属しない者

・過去３事業年度のうちいずれか１事業年度あたり、当社グループから役員報酬以外に直接的に、当社グループの売上高の２％を超える報酬を受けているコンサルタント、法律専門家、会計専門家又は税務専門家でない者（当該報酬を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）、又は就任時より遡って３年未満の期間まで取引が無い者
・過去３事業年度のうちいずれか１事業年度あたり、当社グループの売上高の２％を超える寄付又は助成を、当社グループから受けている組織の理事その他の業務執行者等でない者
・当社グループとの間で、取締役及び監査役を相互に派遣している会社の業務執行者でない者
・上記各号のいずれかに掲げる者の２親等以内の親族あるいは同居の家族でない者

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
・株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務執行に係る文書については、「文書管理規程」に従い保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③　損失の危機の管理に関する規程その他の体制
・リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、同規程にしたがったリスク管理体制を構築する。
・代表取締役社長を最高責任者とする「リスク管理委員会」を設置し、経営環境、事業活動、会社財産の状況を踏まえたリスクの識別、分析及び評価を実施するとともにリスク対策を協議実行する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
・取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

⑤　当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・「業務分掌規程」に基づき、当社経営管理本部は、当社グループにおける内部統制状況を把握し、必要に応じて改善などを指導する。

・内部監査担当は、当社グループの業務の適正性について定期的に内部監査を行う。

・監査等委員である取締役は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行状況の監査、指導を行う。

・当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役を必要に応じて派遣するとともに、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受ける。

⑥　監査等委員会の監査の実効性確保及び補助すべき使用人の体制

・監査等委員会が職務執行のために補助すべき使用人を置くことを求めたときは、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人が監査等委員会補助職務を遂行するときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を排除し、監査等委員会の指揮命令に基づき職務を遂行するとともに、監査等委員会からの指示内容等について、守秘義務を負うものとする。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動等に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得る。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報の通報状況及びその内容をすみやかに報告する。前記に関わらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

・監査等委員は、重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとする。

・監査等委員は、重要な会議の議事録、監査等委員ではない取締役が行った重要な決裁等について、いつでも閲覧することができるものとする。

・代表取締役社長と監査等委員会は定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

・監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑦　反社会的勢力との取引排除に向けた体制

・法令、条例及び規程等に基づき、当社グループの役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取組む。

・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

・「反社会的勢力対応規程」「反社会的勢力の調査実施マニュアル」を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築をする。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、及びその他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社の使用人に対し、必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部通報制度を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

四半期に１回開催されるリスク管理委員会で、各部門から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努め、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告しております。

④ 内部監査

内部監査部が作成した内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。

（3）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、剰余金の配当については、内部留保とのバランスを考慮し、連結配当性向 20～30%を目安に累進配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は期末配当の年１回を基本方針としております。なお、会社法第454条第５項に規定する中間配当制度を採用しており、取締役会決議により、毎年６月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当該方針に基づき、当連結会計年度の期末配当につきましては、業績・財務状況を総合的に判断した結果、2025年12月期の期末配当は1株当たり19円とすることを取締役会で決議しております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額	科　目	金　額
(資　産　の　部)		(負　債　の　部)	
流動資産	6,430,092	流動負債	3,293,847
現金及び預金	2,505,801	買掛金	1,294,756
売掛金及び契約資産 ※1	3,485,455	短期借入金　※4	180,000
仕掛品	36,331	1年内償還予定の社債	10,000
前払費用	394,770	1年内返済予定の長期借入金	2,856
その他	16,028	リース債務	101
貸倒引当金	△8,295	未払金	125,000
固定資産	2,131,686	未払費用	274,735
有形固定資産　※2	237,802	未払法人税等	457,796
建物	158,920	未払消費税等	221,397
工具、器具及び備品	78,419	契約負債	201,423
土地	369	預り金	120,300
リース資産	93	賞与引当金	330,017
無形固定資産	1,076,543	品質保証引当金	14,811
ソフトウエア	287,910	受注損失引当金	60,652
のれん	570,677	固定負債	209,923
顧客関連資産	217,804	社債	15,000
その他	150	長期借入金	34,288
投資その他の資産	817,340	退職給付に係る負債	24,000
投資有価証券	272,893	資産除去債務	57,489
関係会社株式　※3	64,530	長期未払金	2,631
敷金及び保証金	272,793	繰延税金負債	76,514
繰延税金資産	191,968	負債合計	3,503,770
その他	15,152	(純　資　産　の　部)	
		株主資本	5,056,958
		資本金	570,348
		資本剰余金	534,630
		利益剰余金	6,060,346
		自己株式	△2,108,365
		新株予約権	1,050
		純　資　産　合　計	5,058,008
資　産　合　計	8,561,779	負債純資産合計	8,561,779

連結損益計算書

(自 2025年1月1日　至 2025年12月31日)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	
売上高		20,878,460
売上原価		15,193,821
売上総利益		5,684,639
販売費及び一般管理費		3,482,963
営業利益		2,201,675
営業外収益		
受取利息	3,158	
持分法による投資利益	10,152	
補助金収入	18,764	
保険契約返戻金	8,059	
その他	3,078	43,213
営業外費用		
支払利息	2,745	
投資事業組合運用損	12,483	
支払手数料	26,155	
その他	704	42,089
経常利益		2,202,799
税金等調整前当期純利益		2,202,799
法人税、住民税及び事業税	690,934	
法人税等調整額	10,054	700,989
当期純利益		1,501,810
親会社株主に帰属する当期純利益		1,501,810

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日　至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	566,028	530,310	4,558,536	△1,460,874	4,194,000
当期変動額					
新株の発行	4,320	4,320			8,640
親会社株主に帰属する当期純利益			1,501,810		1,501,810
自己株式の取得				△647,491	△647,491
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	4,320	4,320	1,501,810	△647,491	862,958
当期末残高	570,348	534,630	6,060,346	△2,108,365	5,056,958

(単位：千円)

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,050	4,195,050
当期変動額		
新株の発行		8,640
親会社株主に帰属する当期純利益		1,501,810
自己株式の取得		△647,491
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－
当期変動額合計	－	862,958
当期末残高	1,050	5,058,008

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　5社

連結子会社の名称　株式会社ピージーシステム
株式会社電創
株式会社Pros Cons
Pro-X株式会社
株式会社デジタルデザインサービス

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数　　１社

持分法適用会社の名称　株式会社ＤＴダイナミクス

3．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合出資金

投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物　　10～39年

工具、器具及び備品　　3～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り定額法により償却しております。

顧客関連資産についてはその効果の及ぶ期間に基づく定額法により償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③品質保証引当金

品質保証費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。なお、個別に見積可能な費用については発生見込額を計上しております。

④受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約のうち当連結会計年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主な収益をDX支援及びIT人材調達支援と認識しております。

①DX支援

CCT独自のDX支援メソドロジー「CCT DX-Method」や、仕組みの構築・運用を効率化するDX開発基盤かつIoT／AIソリューション「Orizuru」を活用し、顧客企業のDXを支援しています。DX後のあるべき姿の策定から技術検証、システム構築、運用・保守、内製化まで一気通貫で伴走支援します。

当該サービスの契約から生じる履行義務は、コンサルティングやソフトウエアの開発を行い、成果物を納品するものであり、一定の期間にわたり充足される履行義務です。契約で変動対価となる条件は含まれておりません。

当社グループは、一定の金額を超える案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクト採算管理を実施しており、発生原価と見積総原価との比率で進捗度を見積り、それを契約金額に乗ずることで売上金額を算定しております。ただし、工期がごく短い案件については、顧客の検収を受けた一時点で収益を認識しております。

②IT人材調達支援

プロジェクト推進やチームマネジメントに関するノウハウ、広範なIT開発支援パートナーシップや人材調達プラットフォーム「Ohgi」活用によるIT人材調達力を活かし、様々な事業会社／大手SIer／コンサルティングファーム等の人事部門・調達部門・プロジェクトマネージャーの機能の一部をワンストップで支援しています。

当該サービスの契約から生じる履行義務は、システム開発・保守・運用等を行うため、ITエンジニアの技術を提供することであり、一定の期間にわたり充足される履行義務です。これは、通常、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより顧客が便益を享受すると考えられるためです。当社グループは、当該サービスの提供期間で収益を認識しております。また、当該サービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却にともない生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

総原価の見積りに基づくインプット法による収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

3,140,161千円

上記のうち、当連結会計年度末時点において履行義務の充足に係る進捗度を算出し、収益を認識している売上高は900,698千円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一定の金額を超える案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクト採算管理を実施しており、発生原価と見積総原価との比率で進捗度を見積り、それを契約金額に乗ずることで売上金額を算定しております。ただし、工期がごく短い案件については、顧客の検収を受けた一時点で収益を認識しております。

進捗度の見積りの基礎となる見積総原価は、ソフトウエア開発人員の人件費や外注費等を見積ることによって算定され、見積りの不確実性をともないます。

見積総原価に関して、開発の進捗状況は月次でモニタリングしておりますが、計画どおりに進捗せず、プロジェクトの期間が延長されたり、想定より工数が増加することにより、期中において原価の著しい増加が見込まれる場合には、見積総原価の見直しを行います。また、連結会計年度末では、インプット法により収益を認識しているすべてのプロジェクトについて、見積総原価の見直しを行います。

見積総原価を見直した場合には、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）

※１　売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「（収益認識に関する注記）３．当期及び翌期以降の収益を理解するための情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※２　有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	393,807千円

※３　関連会社に対するものは、次のとおりです。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	64,530千円

※４　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行８行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	1,650,000千円
借入実行残高	180,000〃
差引額	1,470,000千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	17,487,600	115,200	－	17,602,800

（変動事由の概要）

ストックオプションの行使による増加　115,200株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	776,288	600,600	－	1,376,888

（変動事由の概要）

2025年11月13日の取締役会決議による自己株式の取得　600,600株

3．新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第２回新株予約権（ストックオプション）	―	―	―	―	―	―
第３回新株予約権	普通株式	600,000	―	―	600,000	1,050
合計	―	600,000	―	―	600,000	1,050

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年１月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	308	19.00	2025年12月31日	2026年３月16日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い銀行預金等の金融資産で運用し、投機的な取引やデリバティブ取引は原則として行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日です。借入金及び社債は主に運転資金に係る資金調達によるものです。これらの負債は、流動性リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合出資金及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権並びに敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収リスクの軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	272,793	204,757	△68,036
資産計	272,793	204,757	△68,036
(1) 社債(※)	25,000	24,680	△319
(2) 長期借入金(※)	37,144	35,950	△1,193
負債計	62,144	60,630	△1,513

(※) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額については、以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式等	114,530
投資事業有限責任組合出資金	222,893
計	337,424

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,505,038	－	－	－
売掛金	2,714,688	－	－	－
合計	5,219,727	－	－	－

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注４) 短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2025年12月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	180,000	－	－	－	－	－
社債	10,000	10,000	5,000	－	－	－
長期借入金	2,856	4,521	6,852	6,852	6,852	9,211
合計	192,856	14,521	11,852	6,852	6,852	9,211

３． 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。なお、時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	204,757	－	204,757
資産計	－	204,757	－	204,757
社債	－	24,680	－	24,680
長期借入金	－	35,950	－	35,950
負債計	－	60,630	－	60,630

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（収益認識に関する注記）
1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	DX関連事業（千円）
一定期間にわたり認識する収益	18,308,552
一時点で認識する収益	2,569,907
顧客との契約から生じる収益	20,878,460
外部顧客への売上高	20,878,460

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）４．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．当期及び翌期以降の収益を理解するための情報
(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,292,102
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,714,688
契約資産（期首残高）	981,184
契約資産（期末残高）	770,766
契約負債（期首残高）	131,152
契約負債（期末残高）	201,423

　契約資産は、一定期間にわたり認識する収益において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の売掛金です。契約負債は、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、収益の認識にともない取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、131,152千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格
　当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、4,015,272千円です。当該残存履行義務は、概ね2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	311.65円
1株当たり当期純利益	89.80円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	86.59円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自　2025年1月1日 至　2025年12月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,501,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,501,810
普通株式の期中平均株式数(株)	16,723,910
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	－
普通株式増加数(株)	618,375
(うち新株予約権(株))	(618,375)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－

(重要な後発事象に関する注記)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2026年２月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社Pros Consを下記のとおり吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結しております。

１．取引の概要

（１）結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併消滅会社)

名称　株式会社Pros Cons

事業の内容　・AI を活用したシステムの企画・設計・開発事業

・外観検査 AI ソフトウェア「Gemini eye」の開発・販売

・外観検査装置の設計・製造・販売

（２）企業結合日

2026年４月１日

（３）企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社Pros Consを消滅会社とする吸収合併方式

（４）結合後企業の名称

株式会社コアコンセプト・テクノロジー

（５）合併の目的

当社は、2024年２月に株式会社Pros Consを完全子会社化いたしました。同社は、独自の良品学習 AI アルゴリズムを利用した自社開発ソフトウェア「Gemini eye」を活用し、製造業向けにソフトウェア、ハードウェア両面から外観検査を自動化する外観検査 AI ソリューションを手がけており、当社の製造業向けDX支援サービスの一部を担っております。他方で、株式会社Pros Consは従業員が数名と小規模であることから、企業成長に課題が生じており、本合併により同社事業を当社事業部門に統合し、経営資源を集約することで、経営の効率化・迅速化及びガバナンスの強化を図ります。

２．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定です。

（新株予約権の交付方法変更）

当社は、2026年２月13日開催の取締役会において、第３回新株予約権の一部について交付方法を変更することを決議し、それにともない特別損失を計上することとなりました。なお、財務影響として、特別損失は計上されるものの、キャッシュアウト及び純資産・株主資本への影響はゼロであり、理論上の企業価値影響はないと判断しております。

１．第３回新株予約権について

当社は時価発行新株予約権信託Rを活用したインセンティブプランを導入しております。

（１）第３回新株予約権の概要

決議年月日	2020年12月15日
新株予約権の数（個）	1,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式　600,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	75
新株予約権の行使期間	2020年12月26日～2030年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　75 資本組入額　37.50

（２）信託の概要

名称	第３回新株予約権（時価発行新株予約権信託R）
委託者	金子武史、下村克則
受託者	コタエル信託株式会社
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日	2020年12月22日
信託の新株予約権数（個）	1,500
信託期間満了日（交付基準日）	2025年３月末日（当該日が受託者の休業日の場合には前営業日）

2．交付方法の変更内容

変更内容は以下のとおりです。

・対象となる新株予約権　720個（288,000株）

・第３回新株予約権は受益者にストックオプションを交付するスキーム（以下、「ストックオプション交付型」）だが、その一部について、信託内でストックオプションの権利行使を行い、受益者確定後にストックオプションではなく株式を受益者に交付するスキーム（以下、「株式交付型」）を利用する

・株式交付型では、権利行使時の払込金額について、コタエル信託が金融機関から借入を行い充当し、権利行使により取得した株式の一部を売却して返済を行う。このため受益者には当該売却分を除いた数が付与され、受益者からの払込は発生しない

・ストックオプション交付型では、ストックオプション権利行使時に受益者に源泉所得税が課されるが、株式交付型では課されない（受益者による株式売却時の譲渡益課税のみ）

・株式交付型では、交付スキームの変更時に時価と行使価格の差額が当社の損失として計上される

3．変更理由

変更理由は以下のとおりです。

・国税庁から2023年５月に「ストックオプションに対する課税（Q＆A）」が出されたことで、従来の契約内容ではストックオプション権利行使時に受益者に源泉所得税が課税され、譲渡時課税のみが課される場合と比較して税負担が大きくなること

・このため対象者に対して、何らかの代替策を取るべきと考えること

・株式交付型では、株式の交付時において課税は生じず、その株式を譲渡したときに株式譲渡益（課税）が生じることが確認できたため、受益者の税負担はおおむね変わらず、想定した効果が得られること

・財務影響として、特別損失は計上されるものの、キャッシュアウト及び純資産・株主資本への影響はゼロであり、理論上の企業価値影響はないと判断したこと

4．業績に与える影響

本決定にともない、2026年12月期において、特別損失として信託型ストックオプション関連損失296,928千円を計上するとともに、利益剰余金並びに資本金及び資本剰余金が同額変動する見込みです（純資産への影響額はゼロ）。

なお、今後新たに受益者に指定されるものに対しては株式交付型を採用しない予定であり、当社の損益影響は生じない見込みです。

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額	科　目	金　額
(資　産　の　部)		(負　債　の　部)	
流動資産	5,605,380	流動負債	3,004,117
現金及び預金	1,894,295	買掛金　※３	1,247,806
売掛金及び契約資産　※３	3,249,466	短期借入金　※２	180,000
仕掛品	35,477	１年内償還予定の社債	10,000
前払費用	331,664	リース債務	101
その他　※３	101,377	未払金　※３	111,469
貸倒引当金	△6,900	未払費用	215,993
固定資産	2,558,664	未払法人税等	437,890
有形固定資産　※１	228,451	未払消費税等	181,584
建物	157,052	契約負債	117,758
工具、器具及び備品	70,936	預り金	105,795
土地	369	賞与引当金	320,254
リース資産	93	品質保証引当金	14,811
無形固定資産	286,779	受注損失引当金	60,652
ソフトウエア	284,396	固定負債	72,489
のれん	2,383	社債	15,000
投資その他の資産	2,043,432	資産除去債務	57,489
投資有価証券	272,893	負債合計	3,076,606
関係会社株式	1,341,281	(純　資　産　の　部)	
敷金及び保証金	256,178	株主資本	5,086,387
繰延税金資産	166,928	資本金	570,348
その他	6,150	資本剰余金	534,630
		資本準備金	534,630
		利益剰余金	6,089,775
		その他利益剰余金	6,089,775
		繰越利益剰余金	6,089,775
		自己株式	△2,108,365
		新株予約権	1,050
		純　資　産　合　計	5,087,437
資　産　合　計	8,164,044	負債純資産合計	8,164,044

損益計算書

(自 2025年1月1日　至 2025年12月31日)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	
売上高		19,088,324
売上原価		13,979,737
売上総利益		5,108,587
販売費及び一般管理費　※		3,070,814
営業利益		2,037,772
営業外収益		
受取利息	3,663	
受取配当金	21,698	
補助金収入	10,340	
その他	2,188	37,891
営業外費用		
支払利息	2,125	
支払手数料	26,155	
投資事業組合運用損	12,483	
その他	257	41,022
経常利益		2,034,641
税引前当期純利益		2,034,641
法人税、住民税及び事業税	643,807	
法人税等調整額	△16,788	627,019
当期純利益		1,407,622

株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日　至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
当期首残高	566,028	530,310	530,310	4,682,152	4,682,152	△1,460,874	4,317,616	1,050	4,318,666
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	4,320	4,320	4,320				8,640		8,640
当期純利益				1,407,622	1,407,622		1,407,622		1,407,622
自己株式の取得						△647,491	△647,491		△647,491
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							－		－
当期変動額合計	4,320	4,320	4,320	1,407,622	1,407,622	△647,491	768,771	－	768,771
当期末残高	570,348	534,630	534,630	6,089,775	6,089,775	△2,108,365	5,086,387	1,050	5,087,437

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合出資金

投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	10～39年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り定額法により償却しております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 品質保証引当金
品質保証費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。なお、個別に見積可能な費用については発生見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約のうち当事業年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、主なサービスをDX支援及びIT人材調達支援と認識しております。

(1) DX支援

CCT独自のDX支援メソドロジー「CCT DX-Method」や、仕組みの構築・運用を効率化するDX開発基盤かつIoT／AIソリューション「Orizuru」を活用し、顧客企業のDXを支援しています。DX後のあるべき姿の策定から技術検証、システム構築、運用・保守、内製化まで一気通貫で伴走支援します。

当該サービスの契約から生じる履行義務は、コンサルティングやソフトウエアの開発を行い、成果物を納品するものであり、一定の期間にわたり充足される履行義務です。契約で変動対価となる条件は含まれず、検収後１年以内の支払いが通常です。

当社は、一定の金額を超える案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクト採算管理を実施しており、発生原価と見積総原価との比率で進捗度を見積り、それを契約金額に乗ずることで売上金額を算定しております。ただし、工期がごく短い案件については、顧客の検収を受けた一時点で収益を認識しております。

(2) IT人材調達支援

プロジェクト推進やチームマネジメントに関するノウハウ、広範なIT開発支援パートナーシップや人材調達プラットフォーム「Ohgi」活用によるIT人材調達力を活かし、様々な事業会社／大手SIer／コンサルティングファーム等の人事部門・調達部門・プロジェクトマネージャーの機能の一部をワンストップで支援しています。

当該サービスの契約から生じる履行義務は、システム開発・保守・運用等を行うため、ITエンジニアの技術を提供することであり、一定の期間にわたり充足される履行義務です。これは、通常、当社が顧客との契約における義務を履行することにより顧客が便益を享受すると考えられるためです。当社は、当該サービスの提供期間で収益を認識しております。また、当該サービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

総原価の見積りに基づくインプット法による収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

3,046,993千円

上記のうち、当事業年度末時点において履行義務の充足に係る進捗度を算出し、収益を認識している売上高は823,044千円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表　(会計上の見積りに関する注記)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	365,202千円

※２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	1,600,000千円
借入実行残高	180,000〃
差引額	1,420,000千円

※３　関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりです。

	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	147,520千円
短期金銭債務	29,763〃

（損益計算書に関する注記）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	当事業年度 （自　2025 年 1 月 1 日 至　2025 年12月31日）
役員報酬	131,724千円
従業員給与	1,186,782 〃
賞与	52,925 〃
賞与引当金繰入額	65,096 〃
採用費	139,717 〃
地代家賃	257,196 〃
支払報酬料	305,955 〃
減価償却費	122,051 〃
貸倒引当金繰入額	400 〃
おおよその割合	
販売費	30.2%
一般管理費	69.8 〃

※　関係会社との取引高は、次のとおりです。

	当事業年度 （自　2025 年 1 月 1 日 至　2025 年12月31日）
関係会社への売上高	168,153千円
関係会社からの仕入高等	238,033 〃
関係会社とのその他の営業取引高	26,015 〃
関係会社との営業取引以外の取引高	22,799 〃

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	17,487,600	115,200	－	17,602,800

（変動事由の概要）

ストックオプションの行使による増加　115,200株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	776,288	600,600	－	1,376,888

（変動事由の概要）

2025年11月13日の取締役会決議による自己株式の取得　600,600株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	23,490千円
賞与引当金	98,061 〃
品質保証引当金	4,535 〃
受注損失引当金	18,571 〃
未払金	4,519 〃
資産除去債務	18,120 〃
減価償却超過額	3,012 〃
その他	8,528 〃
繰延税金資産小計	178,838千円
評価性引当額	－ 〃
繰延税金資産合計	178,838千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	11,909 〃
繰延税金負債合計	11,909 〃
繰延税金資産純額	166,928千円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）
オペレーティング・リース取引
（借主側）
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	243,317千円
１年超	238,643　〃
合計	481,960千円

（収益認識に関する注記）
「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（関連当事者との取引に関する注記）
１．関連当事者との取引
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

２．子会社及び関連会社に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社電創	神奈川県川崎市	30,000	システム開発・保守・運用業務	（所有）直接 100.0	業務委託資金の貸付	資金の貸付	100,000 (注) １．及び２．	その他	100,000
							利息の受取	1,101 (注) １．及び２．	未収入金	107

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
２．資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	313.47円
１株当たり当期純利益	84.16円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	81.16円

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当事業年度 （自　2025 年 1 月 1 日 至　2025 年12月31日）
１株当たり当期純利益	
当期純利益（千円）	1,407,622
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,407,622
普通株式の期中平均株式数（株）	16,723,910
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	
当期純利益調整額（千円）	－
普通株式増加数（株）	618,375
（うち新株予約権（株））	(618,375)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－

(重要な後発事象に関する注記)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2026年２月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社Pros Consを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結しております。詳細につきましては、連結計算書類「連結注記表（重要な後発事象に関する注記)」に記載のとおりであります。

なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差損64,952千円を特別損失に計上する予定です。

(新株予約権の交付方法変更)

当社は、2026年２月13日開催の取締役会において、第３回新株予約権の一部について交付方法を変更することを決議し、それにともない特別損失を計上することとなりました。なお、財務影響として、特別損失は計上されるものの、キャッシュアウト及び純資産・株主資本への影響はゼロであり、理論上の企業価値影響はないと判断しております。詳細につきましては、連結計算書類「連結注記表（重要な後発事象に関する注記)」に記載のとおりです。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

株式会社コアコンセプト・テクノロジー
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　　京　　事　　務　　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　安　　正

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　川　譲　二

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コアコンセプト・テクノロジーの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コアコンセプト・テクノロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

株式会社コアコンセプト・テクノロジー
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　　京　　事　　務　　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　中　安　　正

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　古　川　譲　二

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コアコンセプト・テクノロジーの2025年1月1日から2025年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年２月19日
株式会社コアコンセプト･テクノロジー 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）	上田　昌平	印
監査等委員（社外取締役）	廣瀬　卓生	印
監査等委員（社外取締役）	鈴木　雅也	印
監査等委員（社外取締役）	中島　恵理	印

株主総会会場ご案内図

会 場

TKPガーデンシティPREMIUM池袋
東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
ダイヤゲート池袋　4F



交 通

西武池袋線　「池袋駅」西武南口 徒歩１分
JR山手線　「池袋駅」東口 徒歩５分
東京メトロ有楽町線、丸ノ内線、副都心線
「池袋駅」東口 徒歩５分